

スペアタイヤ・ツールボックスの点検について

車両総重量8 t以上の車両において、スペアタイヤおよびツールボックスの取り付け状態の点検が、使用者に義務付けられておりますので、適切に点検を行ってください。

（自動車点検基準 改正 2018年10月1日施行）

【対象車両】

車両総重量8t以上の弊社製品

オールテレーンクレーン ラフテレーンクレーン トラッククレーン 高所作業車 等

※改正前にご使用の車両も対象

【点検項目】

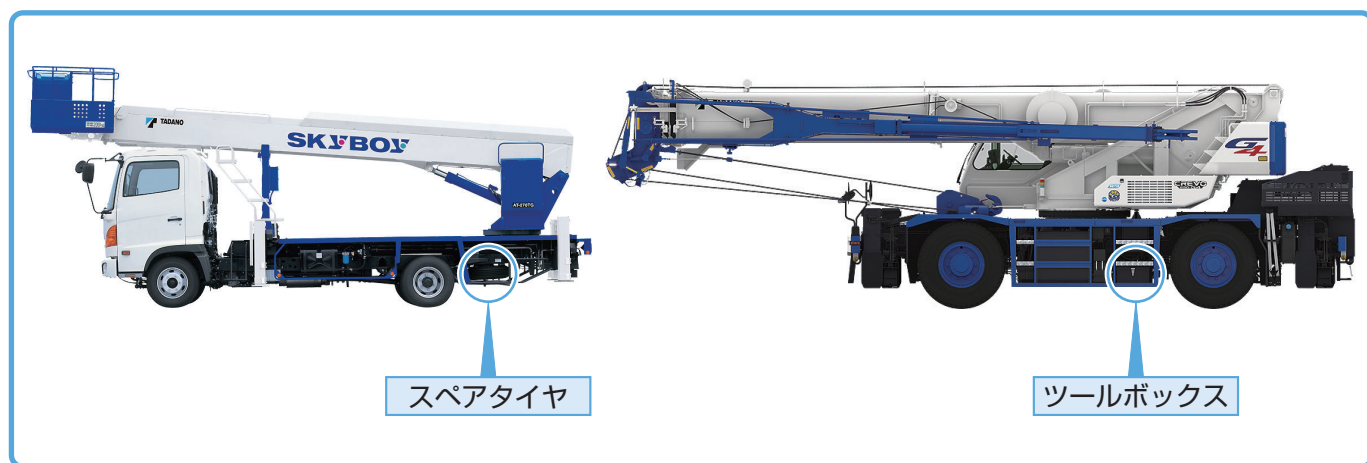
- ・スペアタイヤ取付装置の緩み・がた及び損傷
- ・スペアタイヤの取付状態
- ・ツールボックス取付部の緩み及び損傷

【点検方法】

- ・スペアタイヤ取付装置に緩み・がた及び損傷がないかをスパナ、目視、手で揺するなどして点検する。
- ・スペアタイヤに傾きや緩みがなく確実に取り付けられているかを目視、強く押すなどして点検する。
- ・ツールボックスの取付部に緩み及び損傷がないかをスパナ、目視などにより点検する。

【点検時期と措置】

- ・3ヶ月毎に実施。
- ・点検の結果、異常が発見された場合は直ちに整備を行う。
- ・点検結果と措置をメンテナンスノートに記録する。



スペアタイヤ、ツールボックスの有無及び取付位置は、機種により異なりますので付属の取扱説明書及び実機にて確認願います。

メンテナンスのご用命はタダノ指定サービス工場へ



株式会社 タダノ CS企画部作成